

農用地利用集積計画明細書の申請・記載要領

- (1) 提出部数について
農用地利用集積計画明細書 3枚(原本1枚+副本(コピー)2枚)
※副本については、全ての箇所を押印されたものをコピーしてください。
※副本2枚については、公告手続き完了後に貸し手・借り手双方に控えとして返却致します。
控えについて、原本同様に押印されたものを希望される場合は、コピーではなく3枚全て押印されたものを提出ください。
- (2) 提出期限について
6月15日開始分・・・3月末日 提出締め切り
12月25日開始分・・・9月末日 提出締め切り
- (3) 添付書類について
新規に当明細書を提出する場合は、登記事項証明書を1部添付してください。
- (4) この明細書は、貸し手、借り手の当事者ごと、存続期間ごと、町ごとに別の用紙に記載してください。
- (5) 「貸し手」(A)欄には所有者の氏名を記載してください。
相続登記がされていない場合は、氏名欄に「被相続人○○ ○○ 相続人代表△△ △△」と記載してください。
- (6) (C)欄の「地積」は、土地登記事項証明書に記載されている地積によるものとし、1筆の一部について利用権が設定される場合には、○○○○㎡の内○○○㎡と記載してください。
- (7) (D)欄の「利用権の種類」では、「賃借権」又は「使用賃借権」のいずれかを選択して○で囲んでください。
- (8) (D)欄の利用目的については、例えば水田(稲)、普通畑(なす)、樹園地(梨)、農業用施設用地(畜舎)と記載してください。
但し、水田裏作を目的とする貸借等の場合にはその利用期間を併記してください。
- (9) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載してください。
但し、現物による場合はカッコ書きで記入。
- (10) (D)欄の「借賃の支払方法」は、三つのうちのいずれかを○で囲み、その他の場合のみ詳細を記入してください。
- (11) 一般法人が農地を借り受ける場合は、「農地を適正に利用していない場合に貸借を解除する」旨の条件を備考欄に記入してください。